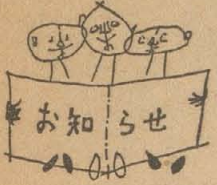


- わたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

発行所
大阪府八尾市役所
編集兼
発行人 岡田 繁 春
印刷所 サンケイ印刷
株式会社



今月の人権相談は 19日です

みなさんの中に、公害や他人から無理難題を持ちかけられて困っている方はいませんか。このような方は人権擁護委員宅へ遠慮なく相談にお越しください。相談は無料で、内容の秘密は守ります。

市民ホール内人権擁護相談室での相談は今日19日(火)午後2時~4時

巡回交通相談を 28日市役所で開設

交通事故にあつと、被害者の方が補償問題などでわからないことがたくさんあります。具体的にどうすればよいかを専門相談員が相談に応じる巡回交通相談を開きますので、気軽にお越しください。

●日時 今月28日(木) 時間は午前9時から午後4時までです。

●場所 市役所4階会議室

赤ちゃんの種とう を受けてください

生後2ヵ月からの赤ちゃんに種とうの予防接種を行いますので、近くの会場でお受けください。

時間は午後1時半から3時まで

接種日	判定日	会場
3・11 (月)	3・18 (月)	用和小学校
3・12 (火)	3・19 (火)	山本幼稚園分園
3・14 (木)	3・21 (木)	久宝寺中学校 市立桂隣保館
3・15 (金)	3・22 (金)	北山本小学校 清友幼稚園
3・25 (月)	4・1 (月)	市民ホール

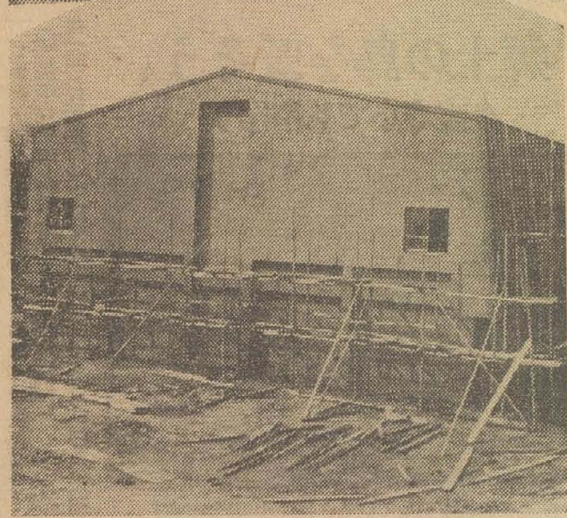
人の動き =43.1.31=

人口総数	188,165 (+424)
男	95,104 (+213)
女	93,061 (+211)
世帯主	55,479 (+93)

() 内は前月よりの増減です



新学年完成をめざす



上は播磨町に新築中の北山本小校舎、左は志紀小の新体育館

北山本小、移転間近か 校舎の増設に大わらわ

いよいよ4月から待望の新学年がはじまりますが、いま、1各小、中学校では、1校舎の建設が急ピッチで進められています。

大都市大阪のドーナツ現象の影響を受け、当市も人口の増加にともなつて児童生徒がふえ、校舎の増築や老朽校舎の改築に追われています。1新学年までに間に合わせようと建設している教育施設をまとめてみました。

市内の小学校は十六校ありますが、昨年播磨小学校が移転したのにつづいて、ことしは北山本小学校が移転します。

北山本小学校は、現在玉串川沿いの山本町北七丁目二番にあり、もともと全学年で六クラスの校舎でしたが、昨年高砂団地ができたといふこともあつて現在十四クラス、将来も児童の増加が見込まれていますので、広い校舎が必要と なっています。四月から、玉串川

校舎の増設に大わらわ

からしん芥焼畑の方へのびている広い道路沿いの播磨町三丁目一番へ移転新築します。

新しい校舎は一万四、八五平方メートル、敷地面積は二万七、四〇〇平方メートル、北側に校舎を建設中、鉄筋コンクリート三階建て(延べ面積一、八七平方メートル)普通教室十五クラスと保健室、木造平家建(延べ面積五七五平方メートル)で保育室三クラスと遊戯室、

- 志紀中学校：三階建て、普通教室六クラスと図書室、延べ面積九七四平方メートル
- 高安中学校：三階建て、普通教室六クラスと図書室、延べ面積九六四平方メートル
- 志紀小学校：三階建て、普通教室三クラスと図書室、延べ面積四二四平方メートル
- 志紀小学校内プレハブ校舎で開校してした桂幼稚園は桂小西側(種町二丁目四番)に圖書室、木造平家建(延べ面積五七五平方メートル)で保育室三クラスと遊戯室、

料金は集金人へ 来月から戸別訪問

し尿のくみとり料

し尿のくみ取り料は、いままでくみ取りの際に業者から直接料金の徴収を行なつてきましたが、清浄法の改正によつて、四月一日から集金人が戸別におかがいし、規定の料金をいただくことになりました。(一部ではすでを実施)

消火器の購入 ご注意ください

最近、市内の各家庭を訪問して消火器類を販売、あつせんしている人がいますが、消防署ではこのような方は一切関係がありませんのでご注意ください。なお、不審なときはすぐ消防署へご連絡ください。電話0781、07260

市民のこえ

●くみ取りはいいにいにして し尿のくみ取り作業をしていただいている方には大変ご苦労をおかけしていますが、もう少しいいいにくみ取りをやっていただけないものでしょうか。近所の人に聞いた話ですが、市で決められた以上の料金を払う所はいいいにとるそうです。ホントにそんなのですかー市民一

●便そうに雑物が入っていると全部くみ取れません し尿のくみ取りはおよそ月2回実施していますが、便そうの中にスリッパや石、そのほかくみ取りにくい雑物が入っているときは、どうしてもパキューム車のホースが使えないときがあります。こんご、なお一層注意して作業するようくみ取り業者を指導します。

料金については、水が入っているとか、特殊な便そうは別にして、規定以上の料金を業者から請求されたときは、すぐに、市役所(2階)衛生課にご連絡ください。具体的にたしかめたくらうて、担当者にご報告して、善処します。

募集要領

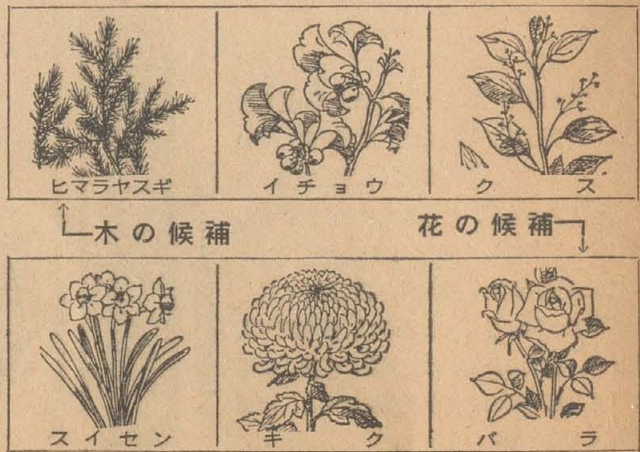
木=①ヒマラヤスギ②イチョウ③クス
花=①スイセン②キク③バラ
この中でもっとも八尾にふさわしいと思うものに投票してください。

▷応募できる方=八尾市民
▷応募のしかた=木と花の名と住所、氏名を明記して、木と花を別々の官製はがきに書いて、八尾市本町1丁目1番1号八尾市役所企画室へお送りください。(市の木と花係、と朱書のこと)応募は1人で木と花1点づつ、2点以上応募された方は失格。

▷しめ切り日=3月20日。ただし同日付けの消印のあるものは有効。▷賞品=木と花に応募された方の中から抽選でそれぞれ30名づつに記念品を贈呈します。

▷発表=4月1日市制施行20周年記念式典会場で発表当市政だよりにも掲載します。

八尾の木と花募集



木の候補

花の候補

建設工事 3月中 予定表

●別宮に清掃庁舎を建てます

今月中に完成または着工予定の建設工事は次のようなものです。

工事中は市民のみなさんに何かとご不自由をおかけしますが、いましばらくごしんぼうください。

▷完成する工事

△成法中南側、安中小南側、跡部神社前の道路掘削跡路面復旧工事—面積3351㎡

△電電公社横の道路掘削跡路面復旧工事—面積525㎡

△光洋機械工業KK、八尾工場東側の道路舗装工事—540m

▷着工する工事

△中高安小北側の道路拡幅工事—長さ140m 幅4mから6.5mへ

△二保から神宮寺へ通ずる道路拡幅による踏切取り付け工事—2.4mから6.5mへ拡幅

△用和小南側の道路歩道設置工事—ガードレール取り付け107m

△成法中南側水路改修工事—294m

△太田一柏原線排水管取付け工事—U字フリーム管230m

▶清掃庁舎 (別宮339) 建設工事—鉄筋コンクリート2階建、敷地面積4131㎡。

電電公社八尾局(七二九の地)に変更されます。
或では、市内の同様の三ヶ分と、
と近距離の新局舎への収容操作
業を進めたいが、今月二十
九日後十時からの実施
されたいが、二回ほど
二回、三回は三ヶ分、四回
番房四〇〇台、五〇〇台(志
紀局)は四九局へ、四回(六〇
〇〇台、七〇〇台)は三ヶ分
は四三局または四一局へ、四回
八〇〇台(千塚局)は四一局

22、23、49局へ変更 市内電話局は全部二ヶ分に

29日22時から実施

の市内へ転入された方は、新住所番地を電話局へお知らせください。
の市内へ転入された方は、新住所番地を電話局へお知らせください。
の市内へ転入された方は、新住所番地を電話局へお知らせください。
の市内へ転入された方は、新住所番地を電話局へお知らせください。



成人学級で生活を豊かに

教育センター 受付は今月25、26日

毎日の生活の中で何か興味を持って人生を豊かにしたい。勤務後の時間を有効に活用して何か習ってみたいと思っている方はいませんか。公民館では、このような人々のために成人学級などいろいろな講座を設けています。講座は四月から九月までの六ヶ月間で、十五歳以上の方なら誰でも申し込みできます。

受講ご希望の方は、三月二十五日(月)二十六日(火)の両日、(上野町)教育センター(清水町二丁目)公民館で受付します。忘れず申し込みください。なお、受付開始前に定員を越える場合は、その場で抽選し、決定します。

▽合唱 毎月一回 午後六時から(月)二十六日(火)の両日、(上野町)教育センター(清水町二丁目)公民館で受付します。忘れず申し込みください。なお、受付開始前に定員を越える場合は、その場で抽選し、決定します。

郷土の鳥を愛そう、久宝寺小で巣箱作り



巣箱の仕上げをしている久宝寺小の児童たち

「郷土の鳥を愛そう」と、市立久宝寺小の六年生が、先月末小鳥の巣箱約百箱を作りあげました。戦前、市内の高安山は小鳥の楽園で、メジロ、キジ、シジュウカラなどがたくさんいました。最近では宅地造成やカシイラインの建設により、小鳥がめっきり少なくなりました。

この委員会は、現在七地区三九七人の委員で運営されている市民の自主的組織で、昭和二十六年に発足。それ以来行政の民主化のため、市政の発展を市民に伝えた。また、市民の要望を市政に反映させたり、その他市民のいろいろな問題について活動しています。

この委員会は、現在七地区三九七人の委員で運営されている市民の自主的組織で、昭和二十六年に発足。それ以来行政の民主化のため、市政の発展を市民に伝えた。また、市民の要望を市政に反映させたり、その他市民のいろいろな問題について活動しています。

「河内街道」
蓋振本村の中心、蓋振御坊の前面に、明治三十五年大阪府が建てた道標がある。形式は久宝寺の日本橋工所内にあるものと同じで、西面に「河内街道」と道路名を表示し、南面に「八尾村」を「二二四」間、「北面」を「八尾村」を「二二四九十三間」と詳しく距離を表示している。また案内先に停車場が入っている。この道標は、庶民の旅にも鉄道が利用されたことを表わしていると考えられる。



蓋振御坊前にある道標

この道標は、昨年まで道路の分岐点の頂点にあったが、道路が狭いので、車の対行場所として、分岐点の三角地帯を舗装したときに現在の位置に移したものである。またこの道標は、文字を右面を削って取り出した中に彫ってあり、変わった形式の道標である。(川崎)

この道標は、昨年まで道路の分岐点の頂点にあったが、道路が狭いので、車の対行場所として、分岐点の三角地帯を舗装したときに現在の位置に移したものである。またこの道標は、文字を右面を削って取り出した中に彫ってあり、変わった形式の道標である。(川崎)

改選は15日まで

自治振興委員会では新委員の選出を急いでいますが、各地区では今月十五日までに各地区委員を選出し、地区の役員を決めて、二十日までに市役所市民相談室まで提出していただく必要があります。

この相談室は、昭和二十七年以降全国の警察で身元のわからない死者一八、〇〇〇人以上の身体の特徴、着衣、所持品などの記録や死者の顔写真を備えています。また、最近新しく取り扱った無縁の資料もありませんから、一度相談に来られた方でも、もう一度ご利用ください。

早めに税の申告を

いま市民税の申告が行なわれています。年に一度のことです。申告がなければ、所得税の確定申告と納税も三月十五日までです。所得税の確定申告に事業税や住民税の事項を記入していただくことにより、市民税の申告はいたしません。

この相談室は、昭和二十七年以降全国の警察で身元のわからない死者一八、〇〇〇人以上の身体の特徴、着衣、所持品などの記録や死者の顔写真を備えています。また、最近新しく取り扱った無縁の資料もありませんから、一度相談に来られた方でも、もう一度ご利用ください。

この相談室は、昭和二十七年以降全国の警察で身元のわからない死者一八、〇〇〇人以上の身体の特徴、着衣、所持品などの記録や死者の顔写真を備えています。また、最近新しく取り扱った無縁の資料もありませんから、一度相談に来られた方でも、もう一度ご利用ください。

この相談室は、昭和二十七年以降全国の警察で身元のわからない死者一八、〇〇〇人以上の身体の特徴、着衣、所持品などの記録や死者の顔写真を備えています。また、最近新しく取り扱った無縁の資料もありませんから、一度相談に来られた方でも、もう一度ご利用ください。

この相談室は、昭和二十七年以降全国の警察で身元のわからない死者一八、〇〇〇人以上の身体の特徴、着衣、所持品などの記録や死者の顔写真を備えています。また、最近新しく取り扱った無縁の資料もありませんから、一度相談に来られた方でも、もう一度ご利用ください。

選挙人名簿を確かめよう

選挙人名簿を確かめよう。選挙人名簿に登録されている人の名前と住所を確かめることにより、選挙権がなくても、選挙人名簿にのっていないと投票することができません。新しく登録の申し出をした人は、名前が選挙人名簿にのっていないか、どうかを、この機会にぜひ確かめましょう。

選挙権があっても、選挙人名簿にのっていないと投票することができません。新しく登録の申し出をした人は、名前が選挙人名簿にのっていないか、どうかを、この機会にぜひ確かめましょう。

選挙権があっても、選挙人名簿にのっていないと投票することができません。新しく登録の申し出をした人は、名前が選挙人名簿にのっていないか、どうかを、この機会にぜひ確かめましょう。

選挙権があっても、選挙人名簿にのっていないと投票することができません。新しく登録の申し出をした人は、名前が選挙人名簿にのっていないか、どうかを、この機会にぜひ確かめましょう。



固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳を3月1日から21日まで、市役所課税課固定資産課税係で縦覧していただきます。固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者、その家庭などの関係者の方は縦覧におこしください。

この縦覧は固定資産課税台帳に登録された価格などをお知らせするもので、昭和43年度の土地、家屋の評価額は、地目の変換、家屋の改築など特別な事情がありませんと、昭和42年度と変わりありません。

この縦覧は固定資産課税台帳に登録された価格などをお知らせするもので、昭和43年度の土地、家屋の評価額は、地目の変換、家屋の改築など特別な事情がありませんと、昭和42年度と変わりありません。